

平成29年洞爺湖町教育委員会第1回臨時会会議録

日 時	平成29年1月20日（水） 13:40より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	教育長 遠藤 秀 男 委員 岩原 義 美 委員 吉田 聡 委員 来栖 由喜 委員 岡本 里佳
欠席委員	
説明員	管理課長 天野 英 樹 社会教育課長 永井 宗 雄 社会教育課主幹 角田 隆 志
会議録調整者	管理課主幹 佐藤 融
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	遠藤教育長 開会を宣言する。（13:40）
日程第2 【前回会議録の承認】	遠藤教育長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	遠藤教育長 12/28 教育委員会第4回臨時会議（役場会議室） 総合教育会議（役場会議室） 12/30 三浦昭三氏叙勲（旭日双光章）伝達 1/8 洞爺湖町成人式（役場防災研修ホール） 1/11 服務規律に関する教職員研修会（役場防災研修ホール） 1/18 町議会1月会議（議場） 1/19 老人クラブ連合会新年演芸交流会（洞爺湖文化センター）
日程第4 【報告事項】 ・報告第1号	遠藤教育長 続きまして、日程第4、報告事項に入ります。

報告第1号、洞爺湖町教育委員会部局の人事異動について、事務局説明をお願いします。

天野課長

報告第1号でございます。洞爺湖町教育委員会部局の人事異動について、次のとおり報告をするものでございます。12月31日付けの退職でございます。岡崎尚弘さん。社会教育課社会教育グループの主任でございます。12月31日付をもって退職ということでございます。報告は以上でございます。

遠藤教育長

報告第1号、洞爺湖町教育委員会部局の人事異動について報告がございました。報告でございますので、確認等の質疑でおさめたいと思いますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

◀「ありません」という人あり▶

それでは、続きまして、報告第2号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局説明をお願いいたします。

永井課長

ページは3ページになります。報告第2号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をするものでございます。洞爺湖町成人式について。洞爺湖町成人式につきましては、平成29年1月8日、役場防災研修ホールにおいて、新成人の該当者69名のうち64名が出席して開催をいたしました。今回、新成人の代表をしていただいたのが、石井勝大さんと西岡若菜さん。お二人が20歳の誓いの言葉を述べ、式典の後の祝賀会では、中学校当時の4人の担任の先生から祝辞をいただきました。会場では、地元の特産品などが当たる抽選会も行われまして、晴れやかな新成人の門出をお祝いする集いとなりました。以上でございます。

遠藤教育長

成人式には、岩原委員、来栖委員さんも出席いただき、本当にありがとうございました。

これについても、確認等の質疑があればお聞ききたいのですが、よろしいですか。

◀「ありません」という人あり▶

ないということで、次に進めさせていただきます。

報告第3号、平成29年度当初予算要望概要について、事務局説明をお願いします。

天野課長

報告第3号でございます。平成29年度当初予算要望概要について、別紙のとおり報告をするものでございます。別紙で平成29年度の教育委員会予算要望概要ということで載せてございます。1ページをお開きください。あくまでも、概要ということでございますので、正式なものにつきましては、来月の教育委員会議で詳細を議案としてお出しします。概要ということで、

・報告第2号

・報告第3号

お聞きおきをいただければと思います。1ページでございます。管理課所管ということで、まず、保育所。常設部分でございますが、常設保育所の嘱託保育士等の賃金で、65,748千円を要望しているところでございます。パート保育士2名の増。児童支援パート2名の増。その他若干の増ということで、この要望額となっているところでございます。それから、保育所の修繕でございますが、外遊具修繕等で7,042千円を要望してございます。これらにつきましては、外遊具の修繕で1,894千円。それから、入江保育所の床修繕で1,156千円。同じく入江保育所の屋根塗装で2,538千円などと、大きなところでございますが、現在、要望しているところでございます。続きまして、フッ化物洗口事業でございますが、これにつきましては、平成26年度から保育所の5歳児。年長児について実施をしているということで、前年同額の132千円。それから、洞爺保育所の新築工事に係る実施設計で新年度13,652千円の要望。続きまして、施設型給付費負担金で、とうやこ幼稚園の子ども・子育て支援制度に係る施設型給付で19,361千円。続きまして、へき地保育所運営事業で、これにつきましては、洞爺地区の高台で実施してございましたが、平成26年度から28年度につきましては、子どもが少ないということで、休止していたところでございますが、昨年12月にアンケートをとって、6名以上いたら開設しますよというお話をさせていただいたところでございますが、6名以上いたということで、今日までの申し込みで実際にいけば開設しますという約束。それから、説明会もしてございますので、昨日までで5名ということで、ちょっと、微妙な数でございまして、6名以上になれば実際に開設をするという予定で今、7,861千円の予算を要望してございます。ただ、説明会でお話させていただいたのは、実際に約束していますので、実際に6名以上いけばやりますと。ただし、今、大変なのが保育士の確保が非常に大変ということで、各町村と綱引きをしているような状況で、もし、募集をして保育士がいなければ、その時はご相談させていただくというようなことで説明会を開催させていただいている状況でございます。

続きまして、学校教育でございます。教育改善推進事業で、これにつきましては、学力向上に係るスタンダード10研修委員会の経費。それから、特色ある教育推進事業経費、家庭・地域との連携事業経費等ということで644千円。前年並みということで、避難所開設体験、学力向上のスタンダード10に係る共通テスト等の実施経費となっております。それから、特別支援教育支援員については、5名から7名ということで2名多く要望してございます。虻田小で1名増。とうや小で1名の増ということで、7名要望してございます。特別支援学級介護員の配置で、8名から10名と。2名の増ということで、虻田小で1名、虻田中で1名の増ということで今、要望しているところです。それから、学力向上教科支援員配置で、これについては、前年と同じ。あと、教育指導専門員の配置1名。これも前年と変わりません。全体で41,622千円の要望をしているところでございます。

それから、スクールバス等運営事業で、これはスクールバス運行経費ということで、洞爺地区、洞爺湖温泉地区各3台ということで、28,682千円ということで前年より減ってございますが、これにつきましては、今年度、洞爺湖温泉地区のスクールバス1台を更新しましたが、来年度、スクールバスの更新はございませんので、その分が減っているということ。29人乗りを更新したのですが、それが減っている状況でございます。

それから、学校運営協議会。これにつきましては、コミュニティ・スクール運営事業で新規です。洞爺地区をモデル校として実施しますので、小・中それぞれに運営協議会の設置と、1組織、委員11名を予定して予算を要望している状況でございます。

続きまして、2ページにまいります。同じく、学校教育でございます。いじめ対策支援事業で、Q-Uアンケートの実施。これは継続でございます。それから、箱根中学生親善交流で、これにつきましても、継続で若干の増です。来年度、訪問49回目。来町51回目という状況でございます。

洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル助成事業につきましては、来年度におきましては、今年もそうだったのですが、全校児童生徒の交流ということで、大変好評を博しましたので、来年度、同じく、全児童生徒が交流できるような形ということで、児童生徒の移動でバス代がかかりますので、その分が増ということで、倍増の48万円の要望をしているところでございます。

続きまして、虻田高等学校の支援事業で、これも継続ということで同額。

それから、教育用パソコンの配置事業で、小・中学校の教育用パソコンの配置で、小学校が児童用67台、教師用4台、それから、中学校は生徒用57台、教師用2台ということで、それぞれ、継続で要望をしています。ただ、小学校の方で金額が伸びてございますが、洞爺湖温泉小学校がちょうど、更新時期になりまして、更新に併せて現在、デスクトップ型パソコンですが、今後、ICTの推進ということも踏まえて、デスクトップからタブレット型のノートパソコンに替えていきたいということで、若干、経費が多くなっているところでございます。それから、ICTにつきましては、ICT教育推進モデル事業ということで、モデル事業経費4,916千円については、現在のところ、タブレット型ノートパソコン経費のみということで、現在、無線LANの整備費等が調査中で、これも併せて、当初で予算要求していきたいということでございます。なお、モデルを実施していただくのは、洞爺中学校を予定しているところでございます。

それから、洞爺地区等通学費等助成事業3,765千円で継続でございますが、対象者33名を見込んでいる状況でございます。

それから、育英資金の基金給付事業で、これにつきましても、継続ということで、高校、大学等へ進学する者への入学資金の給付。高校等の進学については50千円。大学等については1人100千円ということで、前年と同額の1,250千円を見込んでいるところでございます。

それから、学校施設修繕等で、小学校でございますが、遊具等の修繕で4

08千円。大きいところで、洞爺湖温泉小学校の玄関ドアの修繕で、これにつきましては、616千円を見込んで、全体で2,025千円を要望しているところでございます。

それから、学校管理備品購入で小学校でございますが、町内の小学校3校の高学年の児童用の椅子と机、200組の更新です。これは、今年、中学校を更新したので、3箇年で計画してございまして、来年度、小学校高学年、再来年に小学校低学年ということで、小・中学校全体の机・椅子の更新を終わらせる予定で、要望しているところでございます。管理課の方は以上でございます。

永井課長

続きまして、社会教育課です。洞爺湖町人づくり育成事業につきましては、新規事業となっております。町内に在住する個人または団体が国内において、研修等を行うことで、地域社会を担う人材を育成し、本町の地域の活性化につなげることを目的として、研修に必要な経費を助成する事業でございます。この事業の財源につきましては、いきいきふるさと推進事業補助金ということで、2分の1の補助金を予定してございます。

それと地域未来塾事業。これは継続でございます。地域未来塾の事業内容をさらに充実させるため、地域ボランティアの活用を図るための事業費の増額となっております。要望額については、1,022千円。さらに、地域未来塾の虻田地区でございますが、会場は現在、あぶた読書の家で行ってございますが、生徒さんが増えてきたということで、読書の家が手狭になっていまして、来年度につきましては、母と子の館に移転を検討しているところでございます。

それから、児童会運営事業につきましては、学童保育を現在、3箇所で開催を行ってございますが、その3箇所ともに開設時間の延長を行うための支援員の賃金の増額でございます。この開設時間の延長につきましては、アンケート調査によって、要望が多かったことから、時間を延長するものでございます。平日につきましては、学校の放課後。下校してからの時間帯ですが、現在、18時までを18時30分。それと、土曜日、あるいは、長期休みの日は1日でございますが、現在、8時から18時になってございますが、7時30分から18時30分で1時間の延長ということでございます。要望額につきましては、14,472千円でございます。

社会教育施設維持管理事業で、母と子の館のパネルの新規購入。このパネルにつきましては、現在あるパネルの痛みが激しいものがありますので、この一部更新でパネル50枚、ポール80本となっております。要望額については、2,636千円。

それから、あぶたふれ合いセンターのトイレの洋式化改修で、1,197千円。入江・高砂貝塚の乗用刈払機の購入で、634千円。虻田郷土資料館のトイレの洋式化の改修で、1,476千円。要望額につきましては、5,943千円となっております。

それから、読書の家の維持管理事業で、あぶた読書の家の来館者と子どもたちの通行における安全確保のため、隣接している旧ゲートボール場がございいます。その一部を駐車場として整備を図るといふものでございいます。これについては、地域の本町5区からの要望がございいます。現在、ゲートボール場は使われておらず、雑草の草刈りを近所の方にさせていただいている事情がございいます。環境整備の点。それと、車で来た方がどうしても、その通路に止めてしまうので、通行に支障があるといふことで、要望がございいました。要望額につきましては、756千円でございいます。

高砂貝塚保存整備事業。これは継続事業でございいます。高砂貝塚整備に伴いいます高砂川の水路改修、園路整備、植栽などの実施。それと、入江・高砂貝塚館の改修実施設計、入江貝塚の復元堅穴住居改修実施設計といふことで、予定を組んでございいましたが、この度、文化庁の方から補助金については、50%カットといふことで通達がございまして、今、予算額の要望を一回出していますが、62,724千円に修正するところとございいます。

それから、体育施設運営管理といふことで、町民プールのトイレの洋式化改修で、要望額2,190千円となつてございいます。

天野課長

それでは、4ページ。最後でございいます。給食センターでございいます。給食施設の備品等といふことで、虻田給食センターの蒸気回転釜1台。3つあるのですが、開設以来、そのままといふことで、相当、老朽化が進んでいるといふことで、1台更新で、1,761千円。それから、洞爺給食センターの保温食缶及びびごはん用コンテナ更新。それから、虻田給食センターの温食用食缶及び副食用食缶更新で1,142千円を要望してございいます。それから、給食施設の維持補修で、虻田給食センターの煙突設置及び塞ぎ工事5,173千円。これにつきましては、アスベストが煙道で使われていると思われるといふことのご報告をさせていただいていますが、煙突を塞いで、隣に新しい煙突を立てて、これらを封じ込めて心配のないような形に早急にしたいといふことで、新年度、予算を要求しているといふことでございいます。それから、洞爺給食センターの冷水管の安全弁及び給湯用の膨張タンクの取替修繕。それから、虻田給食センターの蒸気管の劣化による一部取替及び給湯用膨張タンク取替修繕で736千円となっているものでございいます。以上でございいます。

遠藤教育長

今、事務局の方から新年度の予算の要望の概要について説明がございしました。継続、それから、継続の中でも拡充して要望しているもの。新規として要望しているものもございいます。あくまでも要望といふことでございいますので、当然、予算の査定があつた中で、これからまた数字が変わってくるかなと思ひます。聞いた中では、不足がまだ数億円あるといふことで、かなり削つていかなければいけないだろうなといふ話が出ております。

先週18日から、町長査定が入つております。教育委員会関係は23日と

25日に町長査定が入るということで進んでございます。2月の次の会議では査定後の内示額ということでご説明させていただきたいと思っておりますが、今回の概要につきまして、皆様の方から確認。質疑、意見等があればお受けしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

岡本委員

学校教育の教育支援員というのは、どのように決めるのですか。

天野課長

基準というか何人に1人ということはありません。基本的には教育委員会内部に教育支援委員会という委員会があります。各学校の校長先生、保育所の所長、高等養護学校の先生方等、専門家が、それぞれ、支援を要する子の一人一人検討を行って、その子に合ったような状況で支援を必要とするということで、本当に重度の子。例えば、特別支援教育に行けばいいのですが、そうではなくて、普通学級に入る場合もありますので、その中で、学校と協議の上で、当然、1人に1人というわけにはいきませんので、ある程度、複数の中で学校と協議の中で決めているということでございますので、何か決まった、何人に1人というのはいないです。あくまでも学校との協議です。そういう専門の協議の中で決まっていくということです。

遠藤教育長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

来栖委員

こういうのは、OKが出てから、人を増やす。

天野課長

そうですね。ということは予算が絡みますので、今、予算で要望している段階という中で基本的にはお願いする方々が継続していただけるとそれでいいのです。今、2名増ですから、仮に2名付けば新しく募集しないと困りますので、募集をしていくという形になります。

遠藤教育長

一応、支援員の方については、教員免許をお持ちの方ということになるので、中々、難しいというのが実際。介護員の方は免許なくてもいいという形で進めているのですが、一応、要望に対しても査定がありますので、このままつくかどうかというのは難しいところはあろうかなと思っております。

その他ございますでしょうか。

来栖委員

洞爺湖温泉小学校はタブレット型というのをさっき、お話がありましたが、その下の段のICT教育推進モデルのノートパソコンと同じものを購入するということですか。

天野課長

そうですね。基本的には同じものを使いたいということで、今のデスクトップのものについては、基本的に購入したら5年。まず、契約をして、6年

目は保守。7年目で更新という形で行っていきまして、たまたま、温泉小学校がその更新時期にきているので、これから、他の学校の更新が入ってきますので、それに併せて、タブレット型のノートパソコンに替えていきたいというようなことで考えています。

遠藤教育長

何点か、新規の事業ということで要望させていただいております。学校教育でいきますと、今、お話のあったICTの教育推進が、今年度の予算の目玉になるのかなというふうに思っております。本来であれば、全小・中学校に一度にという形が一番いいのですが、相当、費用もかかります。ここに出している費用につきましては、先ほどの話の中でもありましたが、無線LANの整備がまず基本になるのですが、その費用自体がちょっとまだ出せないということで、ここに入っておりません。そこでかなりの額がまた増えるということと、ここで見ている金額についてはパソコンのリース金額です。購入で実施すると、例えば、本当にモデル事業としている洞爺中学校だけでも、1,800万円くらいなのです。そうすると、学校全部に広げるというのは、相当の覚悟が必要だなということで、まずは、モデル事業として1年間しっかり、検証しましょう。その上で、改めて、他の学校は考えていこうというふうに今、進めています。

社会教育課の方では、3ページの一番上のところの洞爺湖町人づくり育成事業。これも前にお話させていただきましたが、青年期の研修等の場がないという状況の中で、今回、新たにこれをやっていこうという部分です。あと、社会教育課では、色んな施設のトイレの洋式化というのをあげているのですが、他の公共施設もたくさんありますので、これが全部つくのかということも、これも難しいところがあるかと。ただ、洋式化というのは、これも当然の路線なのかなと思っておりますので、これにつきましては、予算上は教育委員会でもって、それを建設課に移管して実施するという形で実際に工事が始まる。町長査定が、これから入りますので、今、ご説明させていただきましたが、その他に委員の皆さんから、こういうのを入れたらどうでしょうかというのがあれば、入れるかどうかは別として出させていただければと思います。

岡本委員

ネイパルの跡の公園はどこで管理しているのですか。

遠藤教育長

公園自体の管理は、総合支所の方で管理させていただいております。ただ、公園の活用については、社会教育課も中心となって色んな事業で、活用していくということで今、進めてございます。

課長の方からその辺、補足的にお願いします。

永井課長

管理については、ネイパルは道の施設を町に移管させていただいて、社会教育事業に活用させていただくということで、譲渡いただいた経緯がございま

すので、烏帽子岩も含めた園地の活用については、社会事業を組み合わせながら事業を展開していきたいと考えてございますが、何せ、トイレがないということで、中々、子どもたちを連れて行くには厳しいのかなというところもあります。体験ハウスの方でも事業をやっていますが、そちらの方と一応、タイアップして、こちらの方からも打診して、今、検討しているところです。

岡本委員

どこですか。総合支所ですか。

遠藤教育長

トイレについては、公園整備ということになりますので、公園条例というのがありまして、実際、公園の管理自体は環境課が全体的にやっています。実際に現場が向こうにあるということのものですから、維持・管理については、総合支所でやっているのですが、整備自体となると、実際には、環境課もしくは建設課の方でというふうになるのかなと。本当に、トイレ、水飲み場は、公園である以上、欲しいなというのはあります。

吉田委員

虻田高校の上のライオンズの森は、あれはあくまでも私有地じゃなくて、町有地。

遠藤教育長

桜公園ですか。町有地ですね。

岩原委員

今のところはトイレとか、水飲み場というか手洗いは、作る予定はないのですか。ネイパルのところの跡の。うちの部署でないにしても。

永井課長

全体的な予算で出ているかどうかというのは、確認していないのですが、道から移譲を受けた時にも、トイレは必要だということで、検討はさせていただいた経緯があります。中々、費用の面もあって、現実には、至らなかったというのがあります。

吉田委員

排水から全部ですものね。

遠藤教育長

公園として利活用を図る上では、最低限必要なものということで、話はしてみたいなと思っております。

吉田委員

社会教育課の新規事業で先ほどお話あった人づくり育成事業。この間の総合教育会議でも、町長から説明を受けたのですが、これはあくまでも若い人たちに、研修に行ってもらうための予算というふうに考えればいいのでしょうかね。

永井課長

年齢制限はない。18歳以上ということです。

吉田委員

すごく必要だし、素晴らしい事業だと思うが、私も若い頃、公費で研修に行かせてもらった方だからあまり大きなこと言えないのですが、行ってあとは、レポート書いて終わりならそれだけで、本当に切れるのですよ。だから、委員会としても、その後の仕掛け作りまできちっとやるべきだと思うのですよ。その後で組織を作るなりして、継続的に何か結びつけていくような仕掛けづくりを多少、費用的にかかったとしても、そこまでやらなければ、それで終わりなのですよ。可能性がすごい大きいと思うのです。何とか知恵を出し合いながらやっていくべきだと思うのですが。若い人の育成も前々から思っていたが、すごい大事なことだと思うので。

遠藤教育長

今回のこの事業につきましては、町側が人を集めて、この研修に出てくださいとかということではなくて、個人・団体問わず、希望する方が自分たちで色んなプログラムを作った中で、それを町側の方に要望として出して申請してもらい、それを審査委員会みたいな形で、行政と民間の方にも入っていた中で検討して選定していこうという形になっています。当然、その後、私ども1番大きく想定しているのは、各団体等の若い人というのがあるのですが、そこで自分たちが研修した後、自分たちの活動に活かしてもらうということがありますので、今、言われたような形でレポートだけではなくて、場合によっては、本当に報告会とかそういう形もやっていただいて。

吉田委員

その辺からまた、つなげていけるような仕掛け作りをするべきだと思う。

遠藤教育長

やってみないと、どのような意向が出てくるかというのも、掴めないものですから。まずは、動いてみてというふうに今、思っているところでございます。

その他いかがでしょうか。

岡本委員

今の話でもう少しこうだったらいいなと思ったのが、町内の個人ですよ。限定が。ではなくて、ここを巣立って離れていて、洞爺湖町に帰ってきて、何かをしたいという若者。何か例えば、カフェをやりたいとか、そういう夢を抱いて帰って来たいという子たちがいるときに、それに支援をするとか。帰ってくる手立てにできないのかなというふうに思います。

吉田委員

もっとう、組織横断的に委員会は委員会、産業課は産業課ではなくて、結び付きが持てればね、本当はね。

遠藤教育長

今回、この事業を検討するにあたって、観光振興課、産業振興課、農業振興課、企画防災課も入ってもらった中で、色んな人を対象にできないかということでは進めてきたつもりです。今、言われたように、町外の方でも色んな研修制度に参加して、ここに将来、戻ってくるなりということであれば、

それも検討の一つだと思うのですが、今の段階ではそこまでは広げられないかなというふうに思っています。それは将来的な課題として考えて。まずはこれが、どのように動いていくかというのが一番大事だと思います。そこをしっかりと押さえていきたいなというふうに思っております。

吉田委員

いいですか。町民プールのトイレの改修というのも出ていますが、町民プールに関して去年、相当、気温が上がって、そのプールの中の室温がものすごく上がって、塩素イオン濃度に相当、影響を与えて、何回か色々やりとりした覚えがあるのですが。その点について、改修というか、こういう改善をするとかという考えはおありですか。ペーハに相当、影響を与えてしまい、それで私も相談を受けて、何回か色んなメーカーとやりとりしながらお答えした覚えがあるのですが。

永井課長

換気扇が付いているのですが、それがちょっと、不具合で開閉自体ができなくなってしまったという状況がありました。

吉田委員

網戸はないのですか。

角田主幹

元々ないです。窓を開けるとハチが入ってきますので、開けられない。それで、今年度は一部取り付けました。ただ、それでも、気温が結構上がるので、もう少しつけてほしいということで、新年度考えています。

遠藤教育長

その他ございますでしょうか。

岩原委員

一つ。この間の委員会に出ていたと思うのですが、小学校のトイレが狭いという話が。特に、とうや小学校の保護者の方から大人が使うと、子どもはいいのかもしれないが、大人が使ったら狭いというのですが。

岡本委員

女子トイレはそうですね。

岩原委員

しゃがんで、立ち上がるともうすぐ目の前が壁だかドアだかといって。ですから、全部が全部でなくても、当然、学校行事だとか色んな時に大人の方も利用するので。その一部でも、少し広げるとか大きなスペースのトイレの改修というものができないもののかなというのは思っていました。他の学校はわからないですし、女子トイレも入ったことないのでわからないのですが。

天野課長

各学校の子どもたちのトイレについては、まず、洋式化をある程度進めてきて、全てはできないので、最低限、男の子、女の子、それから、怪我した時に例えば、しゃがめないとかありますので、こんなことでやる時には2

つを一つにしてとかやってきているのですが、全体でいけば50%くらい。そんな形でしています。そこまでいっているのですが、中々、あと、施設が古いとか色々あって、洋式化を優先してやってきたという状況があります。

岡本委員

体育館の開放とかは、使えないので。子どものトイレを優先。

遠藤教育長

確かに狭いでしょうね。今の子どもも大きくなってきていますしね。それは本当に課題だなと思いますが、今のスペースだと難しいので。今、話があったように2つを一つにするとか。そうすると数が足りるのかという問題も出てきたりして、ちょっと、大工事になるのかなと。それも含めてまた、検討させていただきます。

岡本委員

洞爺中学校の男子トイレなのですが、1年、2年、3年で学年ごとにトイレを分けているようなのですが、2年生の男子トイレの扉を開けると、開けた側にちょうど、便器が並んでいるようなのですが、衝立が何もなくて、本当に恐ろしいって。2年生トイレはって。うちの男の子たちは。扉を開けた側ならまだいいのだけど、逆側にあって扉を開けるともうすぐ見えると。衝立がないから、恐怖なんだよね、あの学年のトイレはという話はこの間して、それくらいの衝立だったら、1枚でいいからあればいいのになというふうには思っていました。

遠藤教育長

目隠し的に1枚あればいいと。

岡本委員

見ていないので。すいません。

岩原委員

自分も学校に行っても、教職員用のトイレしか行かないので、よくわからないのですが。

岡本委員

恐怖だよねという話を子どもたちがしていたので。見る機会があれば。

遠藤教育長

学校施設に関しては、今ちょうど耐震化も終わりましたので、これから洞爺地区等も進めていきますが、その中でも、このトイレ。しっかりと子どもたちに直接身近に感じるところですので、検討していきたい。先ほどの話も含めて。トイレの形はまた、新年度にもう少し見直ししながら、急を要するものであれば補正等を組んでいきたいし、そうでなければ、その次年度以降ということで進めさせていただこうと思います。

その他ございますでしょうか。よろしいですか。

« 「ありません」という人あり »

こういう形で要望してございますので、ご理解をお願いします。

これで報告事項を終わります。

日程第 5

【 議 決 事 項 】

・ 議案第 1 号

遠藤教育長

日程第 5、議決事項でございます。

議案第 1 号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正について、事務局説明をお願いします。

天野課長

5 ページでございます。議案第 1 号、洞爺湖町立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定めるものでございます。規則の改正の内容ということで、簡単にご説明を始めにさせていただきます。これにつきましては、子育てや介護と仕事が両立しやすい就業環境の整備等をさらに進めるためということで、国におきまして、育児休業、介護休業等育児又は、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されまして、これにつきましては、平成 28 年 3 月 31 日公布。平成 29 年 1 月 1 日施行ということで、改正がされたところでございます。この改正に伴い、昨年 12 月に北海道の第 4 回定例議会におきまして、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正がされたところでございます。この改正の主な内容が三つございまして、介護休暇の分割取得ということで、介護休暇が取得可能期間 6 箇月でございますが、これを三つの期間に分割して取得できることとすると。二つ目が介護時間の新設ということで、連続する 3 年の期間において、介護のために 1 日につき 2 時間の範囲内で勤務しないことができることとする制度を設けると。三つ目が介護を行う学校職員の時間外勤務の免除ということで、学校職員が介護のために時間外勤務の免除請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、時間外勤務をさせてはならないこととする。というようなことの道立学校職員の条例が改正されたということで、この条例を受けて、北海道立学校管理規則の一部が改正されまして、この介護時間のところが、この規則に道でも落とされて改正をされたという通知をいただきまして、同じような、学校管理規則、町でも作ってございますので、この議案第 1 号の改正ということで同じくするというものでございます。それでは、議案の新旧の 8 ページをご覧ください説明させていただきます。休暇ということで、右側が現行。左が改正案です。「及び介護休暇」を「、介護休暇及び介護時間」ということで介護時間が加わったというものでございます。それから議案の 6 ページ、7 ページをお開きください。この介護時間が加わったことによりまして、6 ページの様式第 7 号。それから、7 ページの様式第 9 号で、それぞれ、介護時間に関わる部分を追加したというような改正がなされたということでございます。5 ページ戻りまして、附則でございますが、この規則は公布の日から施行し、平成 29 年 1 月 1 日から適用するというようなことで、この改正を行うものでございます。以上でございます。

遠藤教育長

事務局から説明がございました。

皆様から質疑を受けたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

≪「ありません」という人あり≫

それでは、議案第1号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正について、「異議なし」ということでよろしいでしょうか。

≪「はい」という人あり≫

ありがとうございます。

それでは、この議案第1号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正については、可決されたものといたします。

日 程 第 6

【 そ の 他 】

遠藤教育長

日程第6、その他でございます。

皆様から何かございますでしょうか。

≪「ありません」という人あり≫

事務局の方は。

天野課長

ありません。

日 程 第 7

【 閉 会 】

遠藤教育長

それでは、平成29年第1回定例会議を終了いたします。ご苦労さまでした。

14時32分